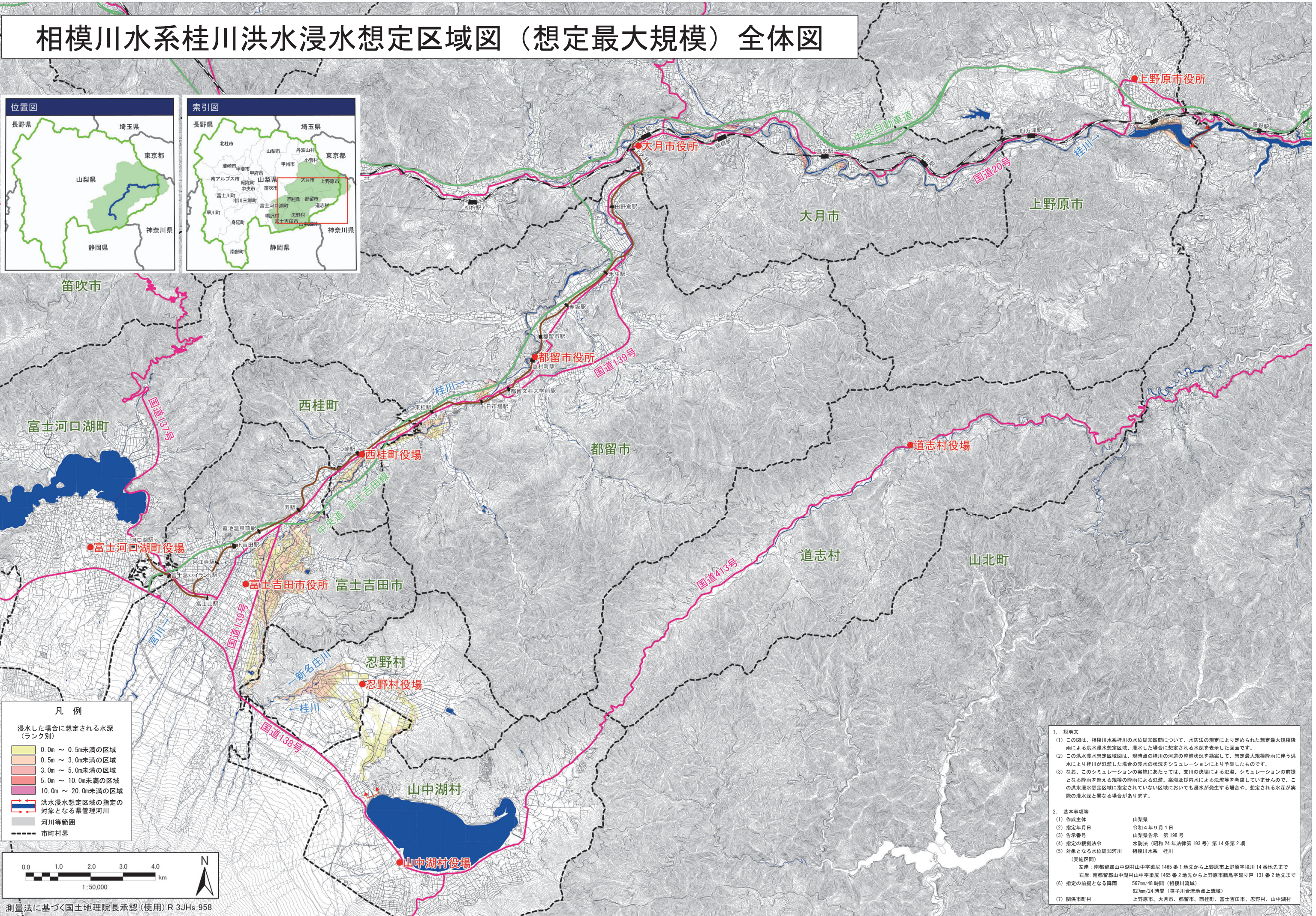


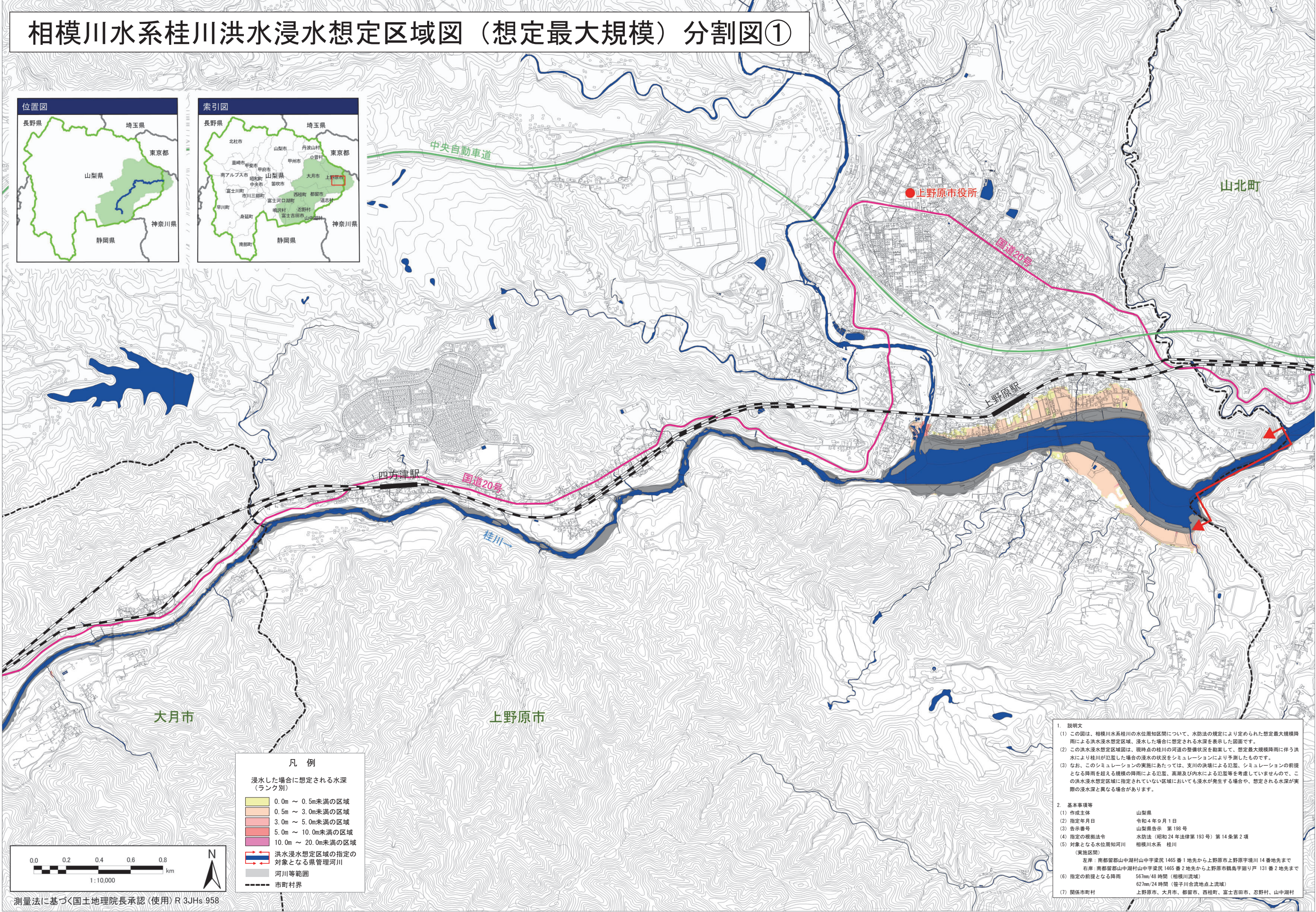
相模川水系桂川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）全体図



測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 958

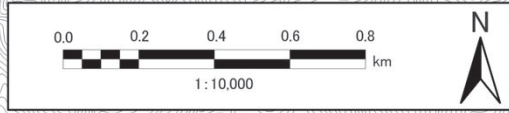
※A1出力時は1:50000、A3出力時は1:100000

相模川水系桂川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 分割図①



凡 例

浸水した場合に想定される水深 (ランク別)	
0.0m ~ 0.5m未満の区域	
0.5m ~ 3.0m未満の区域	
3.0m ~ 5.0m未満の区域	
5.0m ~ 10.0m未満の区域	
10.0m ~ 20.0m未満の区域	
洪水浸水想定区域の指定の 対象となる県管理河川	
河川等範囲	
市町村界	



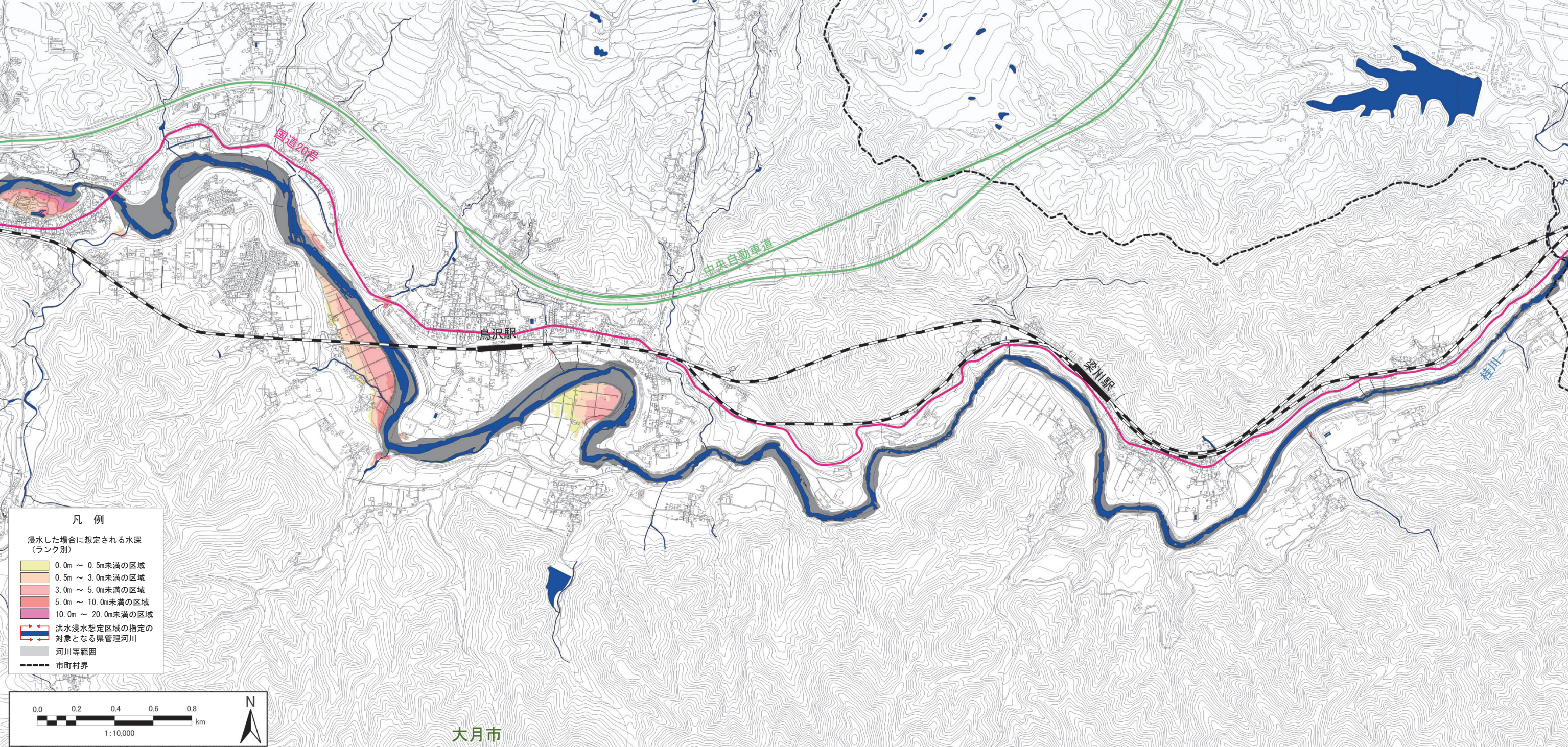
1. 説明文
- (1) この図は、相模川水系桂川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の桂川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により桂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|---------------------------|--|
| (1) 作成主体 | 山梨県 |
| (2) 指定年月日 | 令和4年9月1日 |
| (3) 告示番号 | 山梨県告示 第198号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川
(実施区間) | 相模川水系 桂川
左岸：南都留郡山中湖村山中学梁尻1465番1地先から上野原市上野原字境川14番地先まで
右岸：南都留郡山中湖村山中学梁尻1465番2地先から上野原市鶴島字廻り戸131番2地先まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 567mm/48時間（相模川流域）
627mm/24時間（笹子川合流地点上流域） |
| (7) 関係市町村 | 上野原市、大月市、都留市、西桂町、富士吉田市、忍野村、山中湖村 |

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R3JHs 958
※A1出力時は1:10000、A3出力時は1:20000

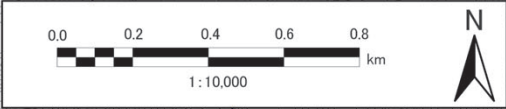
相模川水系桂川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 分割図②



1. 説明文
- (1) この図は、相模川水系桂川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の桂川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により桂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (1) 作成主体 | 山梨県 |
| (2) 指定年月日 | 令和4年9月1日 |
| (3) 告示番号 | 山梨県告示 第198号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川 | 相模川水系 桂川 |
- (実施区間)
- 左岸：南都留郡山中湖村山中字梁尻1465番1地先から上野原市上野原字境川14番地先まで
右岸：南都留郡山中湖村山中字梁尻1465番2地先から上野原市鶴島字廻り戸131番2地先まで
- (6) 指定の前提となる降雨
- 567mm/48時間（相模川流域）
627mm/24時間（種子川合流地点上流域）
- (7) 関係市町村
- 上野原市、大月市、都留市、西桂町、富士吉田市、忍野村、山中湖村



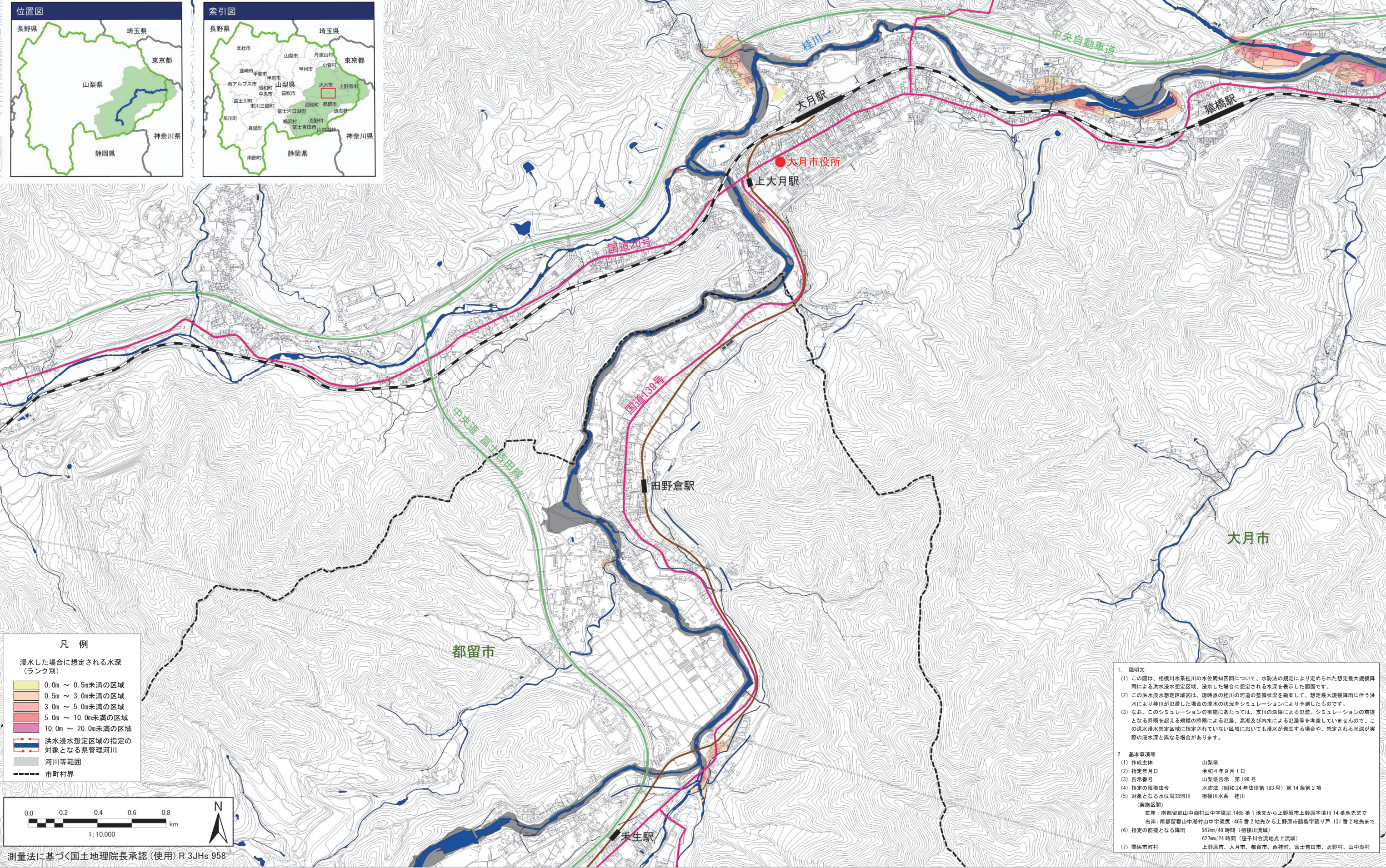
- 凡 例
- 浸水した場合に想定される水深
（ランク別）
- | |
|--------------------|
| 0.0m ~ 0.5m未満の区域 |
| 0.5m ~ 3.0m未満の区域 |
| 3.0m ~ 5.0m未満の区域 |
| 5.0m ~ 10.0m未満の区域 |
| 10.0m ~ 20.0m未満の区域 |
- 洪水浸水想定区域の指定の
対象となる県管理河川
- 河川等範囲
- 市町村界



測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 958

※A1出力時は1:10000、A3出力時は1:20000

相模川水系桂川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 分割図③



凡 例

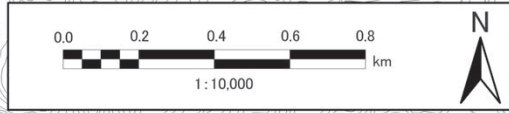
浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

0.0m ~ 0.5m未満の区域
0.5m ~ 3.0m未満の区域
3.0m ~ 5.0m未満の区域
5.0m ~ 10.0m未満の区域
10.0m ~ 20.0m未満の区域

洪水浸水想定区域の指定の
対象となる県管理河川

河川等範囲

市町村界



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 3JHs 958

1. 説明文
- (1) この図は、相模川水系桂川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の桂川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により桂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

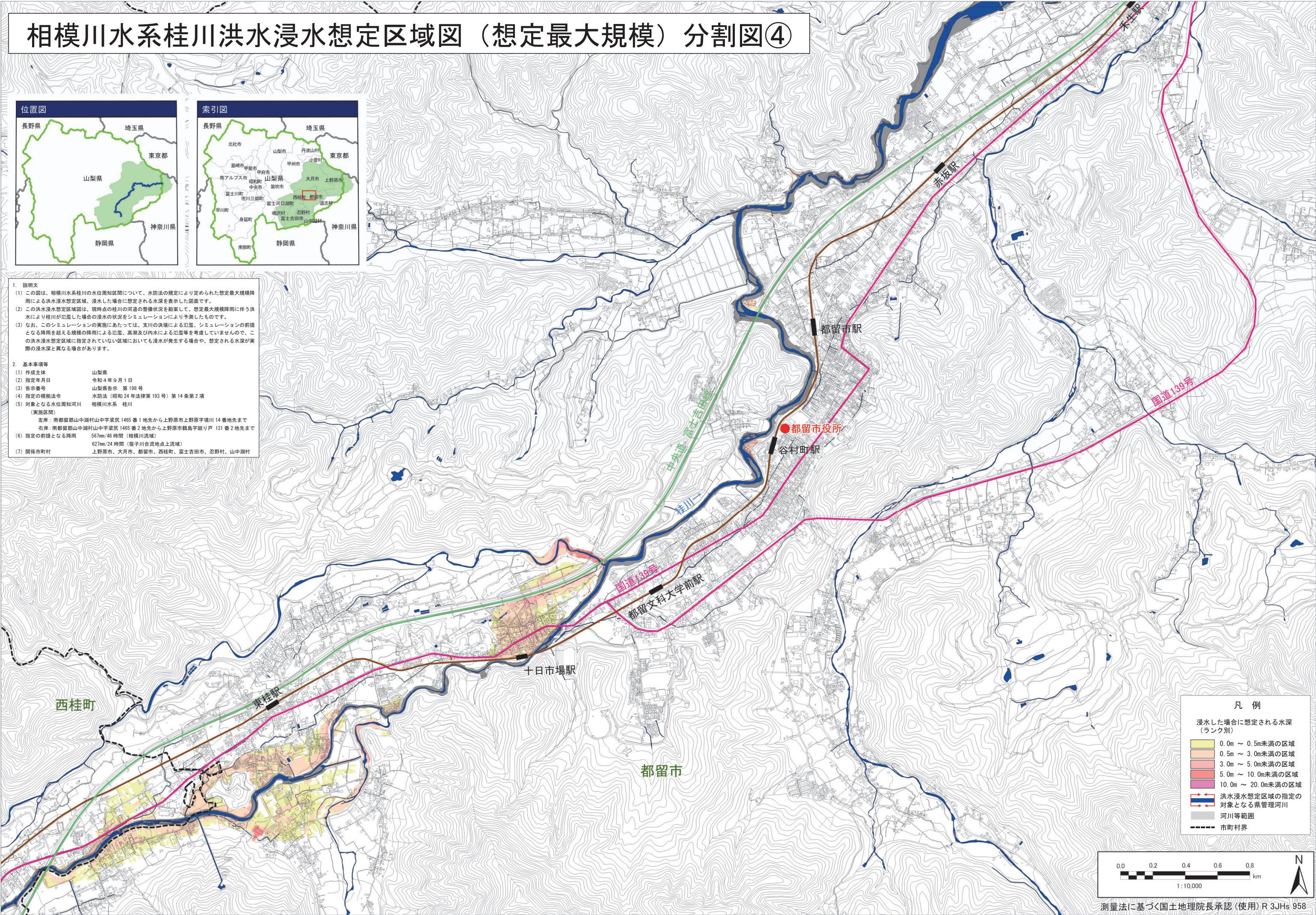
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|---------------------------|--|
| (1) 作成主体 | 山梨県 |
| (2) 指定年月日 | 令和4年9月1日 |
| (3) 告示番号 | 山梨県告示 第198号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川
(実施区間) | 相模川水系 桂川
左岸: 南都留郡山中湖村山中学梁尻1465番1地先から上野原市上野原字境川14番地先まで
右岸: 南都留郡山中湖村山中学梁尻1465番2地先から上野原市鶴島字廻り戸131番2地先まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 567mm/48時間(相模川流域)
627mm/24時間(笹子川合流地点上流域) |
| (7) 関係市町村 | 上野原市、大月市、都留市、西桂町、富士吉田市、忍野村、山中湖村 |

※A1出力時は1:10000、A3出力時は1:20000

相模川水系桂川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 分割図④

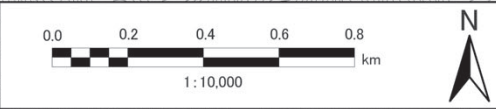


1. 説明文
- (1) この図は、相模川水系桂川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の桂川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により桂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 作成主体 | 山梨県 |
| (2) 指定年月日 | 令和4年9月1日 |
| (3) 告示番号 | 山梨県告示 第198号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川（実施区間） | 相模川水系 桂川
左岸：南都留郡山中湖村山中学梁尻1465番1地先から上野原市上野原字境川14番地先まで
右岸：南都留郡山中湖村山中学梁尻1465番2地先から上野原市鶴島字廻り戸131番2地先まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 567mm/48時間（相模川流域）
627mm/24時間（笹子川合流地点上流域） |
| (7) 関係市町村 | 上野原市、大月市、都留市、西桂町、富士吉田市、忍野村、山中湖村 |



凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）	
0.0m ~ 0.5m未満の区域	Yellow
0.5m ~ 3.0m未満の区域	Orange
3.0m ~ 5.0m未満の区域	Red
5.0m ~ 10.0m未満の区域	Dark Red
10.0m ~ 20.0m未満の区域	Pink
洪水浸水想定区域の指定の対象となる県管理河川	Blue line with red arrows
河川等範囲	Grey area
市町村界	Dashed line



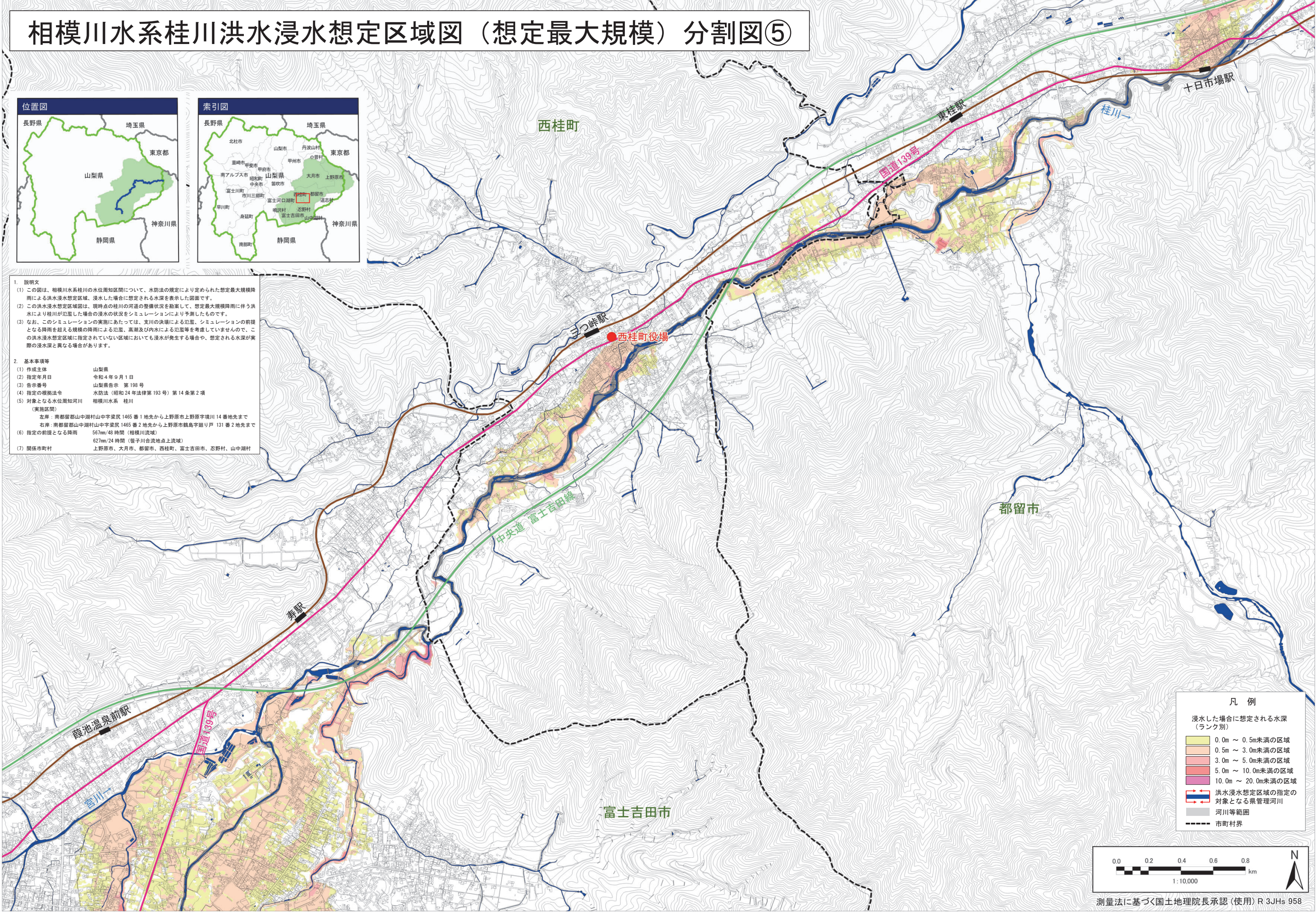
測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 958

※A1出力時は1:10000、A3出力時は1:20000

相模川水系桂川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 分割図⑤



1. 説明文
- (1) この図は、相模川水系桂川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の桂川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により桂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 作成主体 | 山梨県 |
| (2) 指定年月日 | 令和4年9月1日 |
| (3) 告示番号 | 山梨県告示 第198号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川（実施区間） | 相模川水系 桂川 |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 567mm/48時間（相模川流域）
627mm/24時間（笹子川合流地点上流域） |
| (7) 関係市町村 | 上野原市、大月市、都留市、西桂町、富士吉田市、忍野村、山中湖村 |



凡 例

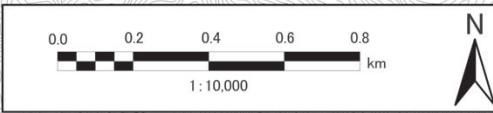
浸水した場合に想定される水深（ランク別）

0.0m ~ 0.5m未満の区域
0.5m ~ 3.0m未満の区域
3.0m ~ 5.0m未満の区域
5.0m ~ 10.0m未満の区域
10.0m ~ 20.0m未満の区域

洪水浸水想定区域の指定の対象となる県管理河川

河川等範囲

市町村界



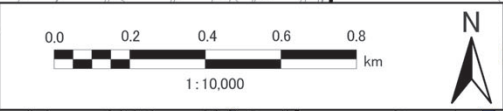
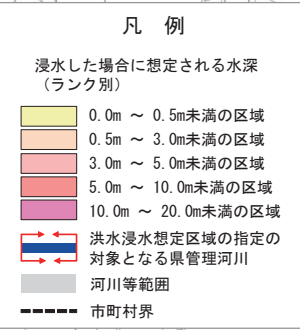
測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 958

※A1出力時は1:10000、A3出力時は1:20000

相模川水系桂川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 分割図⑥



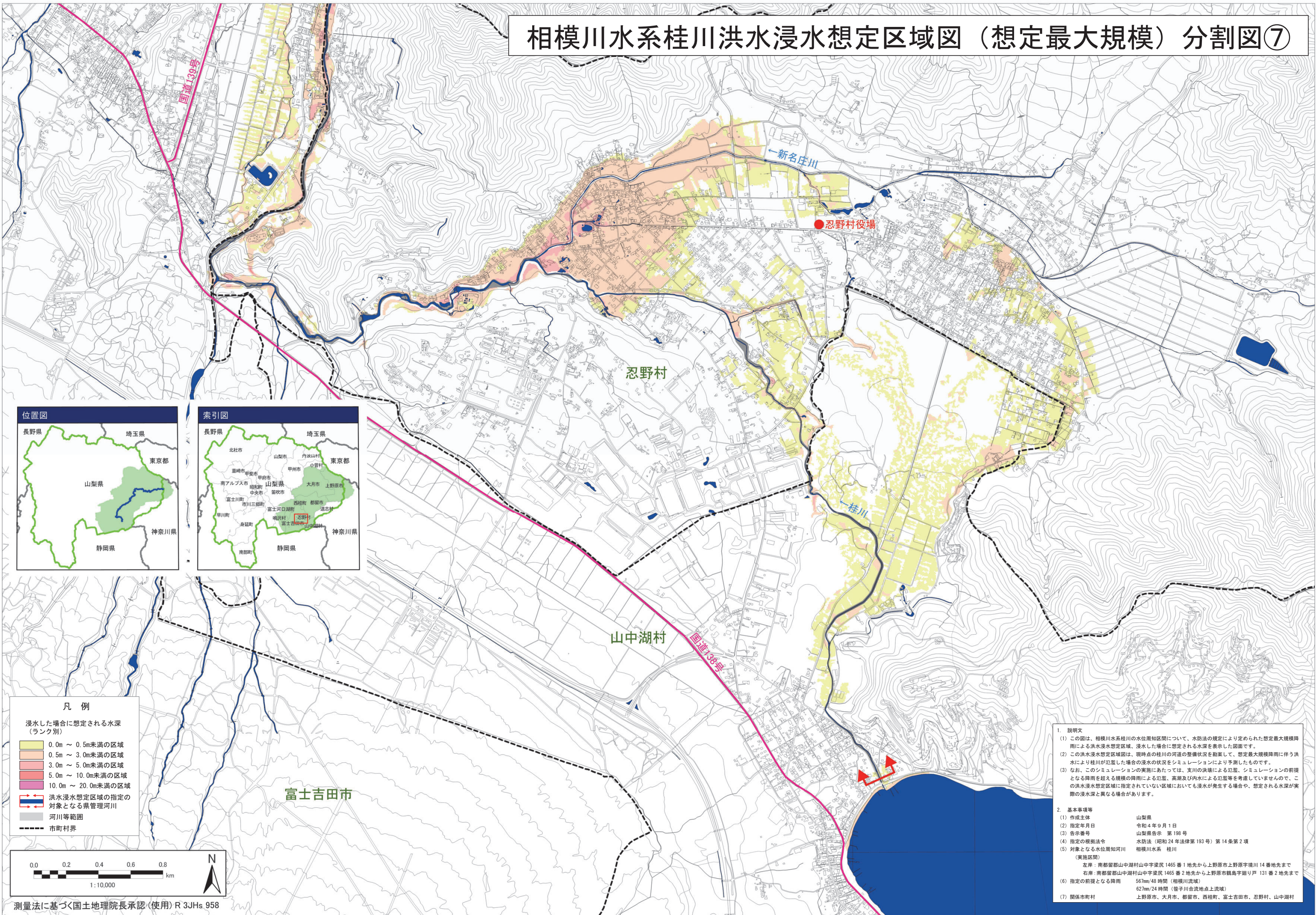
1. 説明文
- (1) この図は、相模川水系桂川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の桂川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により桂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|---|---------------------------------|
| (1) 作成主体 | 山梨県 |
| (2) 指定年月日 | 令和4年9月1日 |
| (3) 告示番号 | 山梨県告示 第198号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川（実施区間） | 相模川水系 桂川 |
| 左岸：南都留郡山中湖村山中学梁尻1465番1地先から上野原市上野原字境川14番地先まで | |
| 右岸：南都留郡山中湖村山中学梁尻1465番2地先から上野原市鶴島字廻り戸131番2地先まで | |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 567mm/48時間（相模川流域） |
| | 627mm/24時間（碓子川含流域上流域） |
| (7) 関係市町村 | 上野原市、大月市、都留市、西桂町、富士吉田市、忍野村、山中湖村 |



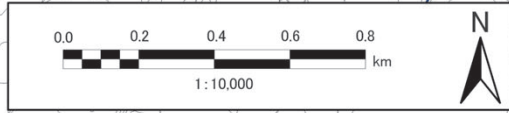
測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 958

※A1出力時は1:10000、A3出力時は1:20000

相模川水系桂川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 分割図⑦



凡 例	
浸水した場合に想定される水深（ランク別）	
	0.0m ~ 0.5m未満の区域
	0.5m ~ 3.0m未満の区域
	3.0m ~ 5.0m未満の区域
	5.0m ~ 10.0m未満の区域
	10.0m ~ 20.0m未満の区域
	洪水浸水想定区域の指定の対象となる県管理河川
	河川等範囲
	市町村界



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 3JHs 958

※A1出力時は1:10000、A3出力時は1:20000

1. 説明文
- (1) この図は、相模川水系桂川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の桂川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により桂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体

山梨県
- (2) 指定年月日

令和4年9月1日
- (3) 告示番号

山梨県告示 第198号
- (4) 指定の根拠法令

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (5) 対象となる水位周知河川

相模川水系 桂川
- (実施区間)
- 左岸：南都留郡山中湖村山中字梁尻 1465番1地先から上野原市上野原字境川 14番地先まで

右岸：南都留郡山中湖村山中字梁尻 1465番2地先から上野原市鶴島字廻り戸 131番2地先まで
- (6) 指定の前提となる降雨

567mm/48時間（相模川流域）
627mm/24時間（笹子川合流地点上流域）
- (7) 関係市町村

上野原市、大月市、都留市、西桂町、富士吉田市、忍野村、山中湖村